



宮監公表第5号  
令和2年1月30日

宮崎市監査委員  
宮崎市監査委員  
宮崎市監査委員  
宮崎市監査委員

梶谷 欣  
荒木 敏  
前本 尚  
谷口 真理子



定期監査結果の公表について

地方自治法第199条の規定に基づく定期監査の結果を下記のとおり公表します。

記

1 監査の対象

高岡総合支所（地域市民福祉課、農林建設課）の平成30年度及び平成31年4月1日から令和元年9月30日までの財務に関する事務の執行

2 監査の場所

監査室及び関係各課

3 監査の実施期間

令和元年12月2日から令和2年1月24日まで

4 監査の着眼点

別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。

5 監査の方法

高岡総合支所各課の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。

6 監査の結果

(1) 次のとおり改善を要する事項（指摘事項）があった。今後、適正な事務の執行に努められたい。

(地域市民福祉課)

①平成30年度及び令和元年度の瓜田ダム、瓜田ダム駐車場法面の支線に係る行政財産目的外使用料について、投影延長不明の場合は5mとして算定すべきところ、1mと算定して徴収していた。

・支線	【正】6円×5m×5本=150円	【誤】6円×1m×5本=30円
・平成30年度使用料	【正】4,612円	【誤】4,492円
・令和元年度使用料	【正】4,613円	【誤】4,493円

(農林建設課)

- ①平成 30 年度の宮崎市野生鳥獣被害防止総合対策事業に係る補助金等交付決定通知書及び補助金等交付確定通知書について、交付を決定したとき及び交付額が確定したときは事業実施者へ通知をすべきところ、当該補助金関係書類綴りに綴じたまま通知されていなかった(1件)。
- ②平成 30 年度及び令和元年度の宮崎市野生鳥獣被害防止組織支援事業について、次のような不備があった。
- ア 交付確定について、総合支所長の専決であるにもかかわらず、課長決裁としていた(平成 30 年度:1件)。
- イ 補助金等交付決定書について、交付を決定したときは事業実施者へ通知すべきところ、当該補助金関係書類綴りに綴じたまま通知されていなかった(令和元年度1件)。
- ③平成 30 年度の高岡地区農産物加工施設運営支援事業補助金に係る交付確定について、総合支所長の専決であるにもかかわらず、課長決裁としていた。
- ④平成 30 年度の市単独土地改良事業補助金(平成 30 年度中尾ため池供水吐改修工事)及び多面的機能支払交付金(一里山地区ふるさとづくり推進協議会)に係る交付確定について、副市長の専決であるにもかかわらず、課長決裁としていた。
- ⑤平成 30 年度及び令和元年度西日本電信電話株式会社の行政財産目的外使用料について、西日本電信電話株式会社の電話柱種別は第 1 種電話柱とするとされていることから、1本につき第 1 種電話柱の金額を徴収すべきところ、第 1 種電柱の金額を徴収していた。
- 平成 30 年度 【正】 620 円×6 本=3,720 円 【誤】 700 円×6 本=4,200 円  
令和元年度 【正】 630 円×6 本=3,780 円 【誤】 700 円×6 本=4,200 円
- ⑥平成 30 年度及び令和元年度の公共物使用許可について、次のような不備があった。
- ア 平成 30 年度及び令和元年度の使用許可に係る使用料の減免について、公共物管理条例施行規則第 5 条に基づく公共物使用料減免申請書の提出がないにもかかわらず、減免していた(平成 30 年度:15 件、令和元年度:2 件)。また、平成 30 年度の使用許可に係る使用料の減免について、減免は総合支所長の専決であるにもかかわらず、課長決裁としていた(15 件)。
- イ 平成 30 年度の使用許可について、課長の決裁がないまま許可書を交付しているものがあつた(2 件)。
- ⑦平成 30 年度の市道高浜上原線の第 1 種電話柱に係る道路占用料について、道路占用料条例により「算定した占用料の額に 1 円未満の端数が生じたときはその端数金額を切り捨てる。」と規定されているにもかかわらず、切り上げて徴収していた。
- ・620 円×1 本×10/12 年=516.66…円  
【正】(端数を切り捨て) 516 円 【誤】(端数を切り上げ) 517 円
- ⑧平成 30 年度田ノ平久木野線災害復旧測量設計業務委託に係る予定価格書について、財務規則第 135 条において「随意契約をしようとするときは、あらかじめ第 127 条の規定に準じ」とあるため、予定価格書を封書にして封印しなければならないにもかかわらず、予定価格書に折り目がなく、また封書を作成していなかった。
- ⑨平成 30 年度天ヶ城公園管理業務委託に係る契約保証金について、免除事由として受託者が提出する委託業務・工事履行届は、過去 2 カ年の間に委託業務・工事を完了したものを記載すべきところ、過去 2 年より前に完了した案件が記載されたものを受理し、免除事由を確認しないまま契約保証金を免除していた。

収入事務	
調定事務	調定はその根拠となる法令等に適合しているか 等
徴収事務	納入通知書は適正に発行されているか 等
現金出納事務	現金出納員及び現金取扱員以外の者が現金を取り扱っていないか 等
滞納整理事務	滞納状況と、その理由を明確に把握し、かつ記録しているか 等
賦課徴収（税）事務	
賦課事務	台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
徴収事務	徴収台帳等は整備されているか 等
支出事務	
支出一般	違法、不当、不経済な支出はないか 等
旅費関係	旅費計算は最も経済的な通常の経路により行われているか 等
負担金、補助金及び交付金の支出	支出対象及び支出金額に誤りはないか 等
貸付金（定例的・定額のもの）の支出	貸付対象及び貸付金額に誤りはないか 等
契約事務	
入札方法	一般競争入札、指名競争入札による場合、その理由は適正か 等
入札事前準備事務	入札の公告等の諸手続は適正かつ公正に行われているか 等
相手方決定事務	入札、再入札及び開札は公正に行われ、その記録（開札調書）は整備されているか 等
随意契約	随意契約による場合、その理由は適正か 等
契約締結事前準備事務	継続費の総額又は繰越明許費の範囲内におけるものを除くほか、翌年度以降経費の支出を伴う契約については予算で債務負担行為として定めているか 等
契約締結事務	契約書、見積書等関係書類及び帳簿は確実かつ的確に整備されているか 等
契約の履行	工事完成の時期、物品の納入時期、その他の契約の履行期限は守られているか等

公有財産	
財産の取得及び処分	財産の取得及び処分の手続は適正か 等
財産の管理	財産の分類を誤っているものはないか 等
財産の貸付 (行政財産)	使用許可申請書は提出されているか 等
財産の貸付 (普通財産)	貸付申請書は提出されているか 等
物品管理	
物品管理	物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか 等
需用費・備品購入費の支出	検査検収は確実に行われ、かつ、物品供給、修繕等の事実のないものはないか等
金券関係	タクシー乗車券等について適正に管理されているか 等
	郵便切手類について適正に管理されているか 等
	給油券等について適正に管理されているか 等
公の施設の指定管理	
	告示がされているか 等
	基本協定・年度協定は締結されているか 等
	利用料金の手続きは適正に行われているか 等
	利用促進のための努力はなされているか 等
	収支会計経理は適正になされているか 等
	出納関係帳簿の記帳は適正になされているか 等
	指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか 等
	モニタリングは適時行われているか 等